

6月23日～29日は 「男女共同参画週間」です

市民文化部文化振興局
共生社会推進室(☎84-5066)

男性と女性が、職場、学校、地域、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、一人ひとりの意識や取り組みが必要です。

国が発表した平成27年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズは、「地域力×女性力＝無限大の未来」です。

この機会に男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

はかりの定期検査

県計量検定所(☎059-223-5071)、環境産業部商工業振興室(☎84-5049)

取引や証明用に使用するはかり(特定計量器)は、2年に1度検査を受ける必要があります。県計量検定所では次のとおり定期検査を実施しますので、忘れずに受検してください。

とき・ところ

▷7月13日(月) 午前10時～午後1時…市役所

▷7月14日(火) 午前10時～午後2時…関文化交流センター

夕方を楽しく活かす働き方 「ゆう活(ゆうやけ時間活動推進)」を はじめましょう

三重労働局労働基準部監督課
(☎059-226-2106)

「ゆう活」は、朝早くから働き始め、明るい夕方うちに仕事を終わらせ、夕方からは家族や友人との時間を楽しむことを推進してワークライフバランスを実現し、皆さんが豊かさを実感できるようにすることを目的としています。

今まで勤務時間に充てられていた“夕”方の時間に、“悠々”とした自分の時間が生まれることでより一層生活を豊かにしましょう。

各種検診・教室

あいあいトレーニング室 利用説明会

健康福祉部健康推進室
(あいあい ☎84-3316)

とき

▷7月22日(水) 午後2時～3時

▷7月27日(月) 午前11時～正午

ところ あいあい1階トレーニング室

スタッフ 健康運動指導士など

対象者 市内に住所を有する人
(中学生以下を除く)

定員 各回5人(先着順)

参加費 無料

持ち物など 室内用トレーニングシューズ、タオル、動きやすい服装

申込開始日 6月17日(水)

申込方法 健康福祉部健康推進室へ電話または直接お申し込みください。

その他 中学生以下の子ども同伴での利用はできません。

大人の着衣泳教室

関B & G海洋センター
(☎96-1010)

海や川に落ちた時の自衛救護法をお教えします。夏を安全で楽しく過ごせるよう学びましょう。

とき 7月6日(月)

正午～午後1時

ところ 関B & G海洋センター

対象者 18歳以上の人

定員 10人(先着順)

参加費 500円(スポーツ保険料含む)

持ち物 水着、キャップ、バスタオル、濡れてもいい服装

申込開始日 6月16日(火)

申込方法 参加費を持参の上、関B & G海洋センターへお申し込みください。

年金だより



保険料免除制度

市民文化部保険年金室(☎84-5005)

日本年金機構津年金事務所(☎059-228-9112)

経済的な理由などから、どうしても国民年金保険料(平成27年度月額15,590円)のお支払いが困難な場合は、保険料の免除制度をご利用ください。

ただし、本人および世帯主、配偶者の所得要件があります。
※詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

URL <http://www.nenkin.go.jp/>

●免除の申請期間

保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請時点から2年1カ月前までの期間)について、さかのぼって免除等を申請できます。過去2年間に未納の期間がある人は、この機会に免除の申請をしてください。

また、平成27年度分(平成27年7月分～平成28年6月分)の免除申請は、7月1日(水)から受付を開始します。引き続き7月からも免除の承認を希望する場合も再申請が必要です。

●免除の申請に必要なもの

印鑑、退職(失業)等による申請の場合は、雇用保険の受給資格証または離職票の写しの添付